

## 発表事項

1 法改正に伴う支払基金定款の一部変更等

### **2 緊急事態措置に対する審査支払業務の対応方針**

3 監事意見に対する取組の進捗状況

4 令和2年度委託金の状況

5 令和元年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況

6 令和2年3月審査分の審査状況

7 令和2年5月審査分の特別審査委員会取扱状況

8 令和2年度第1期（4月）分の後期高齢者支援金等収納状況

# 緊急事態措置に対する審査支払業務の対応方針 (5月20日現在)

5月26日以降、緊急事態措置解除地域では通常どおり業務を実施  
 他方、同継続地域では一部交代制勤務を図るなど業務量を削減して対応

【～26日】

	対象支部	審査委員会	原審査処理		交代制勤務	在宅勤務割合
			電子レセプト	紙レセプト		
特定警戒都道府県 (13都道府県)	東京・本部	委員長一任による審査決定 (本部は特別審査委員会)	算定ルールに関するコンピュータチェックを確実に処理	受付後保留 ※【支払】オンライン請求等の免除機能は、4月分を精算処理、5月分は概算払い	2グループに分けた(隔日・隔週) (交代制勤務の緩和)	5割程度
	埼玉・神奈川			受付後保留 ※【支払】オンライン請求等の免除機能は、通常どおり請求・支払		
	北海道・石川 京都・大阪	委員会招集 (感染防止対策を講じる)	各支部の実情に応じて審査対象レセプトを絞り込む等により、業務量を軽減		各支部の実情に応じ一定の範囲内	2～4割程度
	茨城・千葉・岐阜 愛知・兵庫・福岡		原則、通常業務			
他県	34支部		通常業務		実施支部 1割程度	

◎緊急事態措置一部解除後 【26日～】

対象支部	再審査処理	勤務体制	在宅勤務割合
緊急事態措置継続地域支部	原則、通常業務	各支部の実情に応じ一定の範囲内で交代制勤務	2～4割程度
上記以外の支部	通常業務	時差出勤の実施、妊娠中、基礎疾患がある者等は在宅勤務とする等の感染防止対策を講じる。	—

## 今後の対応

以下の事項等を総合的に勘案し、本部・支部で協議の上、必要に応じて交代制勤務や在宅勤務等の対策を講じ、業務を継続する。

- (1)各都道府県の感染状況に関する客観的なデータ
- (2)審査委員長及び支部長の意見